



各 位

不動産投信発行者名

東京都千代田区丸の内二丁目2番1号プロスペクト・レジデンシャル投資法人代表者名

執行役員

岡 田 壮 夫

(コード番号:8969)

問合せ先

プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社 経営管理部長 石 鉢 路 子

TEL. 03-5221-8080

投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場承認のお知らせ

プロスペクト・レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。)への上場を目指し鋭意準備を進めておりましたが、本日、東京証券 取引所より本投資法人の投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場について承認を得られ ましたので、お知らせいたします。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に基づき設立された、不動産関連資産を主たる投資対象とする投資法人です。その資産運用につきましては、プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)が、本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針に基づき、資産の運用に係る業務を行います。

本投資法人は、中長期的な観点から、着実な成長と安定した収益の確保を目指し、資産の運用を行うことを基本方針としています。本投資法人は係る基本方針を実現するため、テナントの入居満足度向上を通じたポートフォリオの価値の最大化を図り、これにより得られる収益性に基づいた資金調達を通じて資産規模を拡大し、さらに規模のメリットを活かしたサービスの向上によりテナントの入居満足度向上に繋げていくという好循環の実現を目指します。さらに係る好循環を実現するために特定の企業系列に属さない独立性を活かし、広く不動産関連資産の情報を取得するとともに、資産運用会社に属する有価証券の投資顧問業等の経験を有する人材のノウハウを活用した投資家の視点からの資産運用を行います。

また、本投資法人は、以下の方針でポートフォリオを構築します。

(居住用賃貸住宅物件に特化)

本投資法人は、全部又は一部が住居の用に供される不動産が本体又は裏付けとなっている不動産関連資産に対して投資を行います。

(東京圏及び大都市を中心としたポートフォリオ構築)

中長期的に安定した需要が見込まれる東京圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県をいうものとします。) に所在する物件を中心としつつ、安定した収益の期待できる地方都市等にも投資し、ポートフォリオに おける地域分散を図ります。

(住居タイプの分散)

シングルタイプとファミリータイプという異なるタイプの住居からポートフォリオは構成され、両タイプへの投資比率は一定のレベルで管理されます。

本投資法人は、平成 17 年 4 月 22 日に資産運用会社が設立企画人となって設立されました。その後、平成 17 年 5 月 25 日に投信法第 187 条に基づく登録を受け、上場(平成 17 年 7 月 12 日予定)後は、不動産信託 受益権(30 物件)を、新投資口の発行により調達した資金及び借入れにより調達した資金により速やかに取得する予定です。その購入価格は、約 454 億円を予定しております。

本資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門記者会

ご注意: この文書は、本投資法人の投資証券の上場承認に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。



投資法人及び資産運用会社の概要

1.プロスペクト・レジデンシャル投資法人

本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号

設立企画人 プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社

代表者 執行役員 岡田壮夫

事業内容 投信法に基づき資産を主として不動産及び不動産等を主たる対象とする資産対応証券等

に対する投資として運用すること

沿革 平成 17年4月22日 設立の登記、成立

平成 17 年 5 月 25 日 投信法第 187 条に基づく登録

平成 17 年 7 月 12 日 上場予定

2. プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社

本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号

代表者 代表取締役社長 高橋正義 出資構成 株式会社プロスペクト 100%

事業内容 投信法に規定する投資法人資産運用業

沿革 平成 16 年 9 月 7 日 設立

平成 16 年 11 月 19 日 宅地建物取引業者免許取得

平成 17 年 1月 13日 宅地建物取引業法上の取引一任代理等の認可取得

平成 17 年 3 月 4 日 投信法上の投資法人資産運用業の認可取得

以上

ご注意: この文書は、本投資法人の投資証券の上場承認に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。